

第10回多可町子ども・子育て会議 記録

| | |
|------|--|
| 日時 | 平成28年5月20日（金） 15:00～17:30 |
| 場所 | 多可町教育委員会 会議室 |
| 参加者 | <p>●委員 出席：鈴木会長、木俣副会長、大西委員、藤原委員、橋本委員、高橋委員、清水谷委員、岡原委員、上野委員、今中園長（多方委員代理）、萬浪委員、横山委員、笹倉委員、岡本委員 欠席：竹内委員</p> <p>●事務局 岸原教育長、こども未来課 今中課長、市位</p> |
| 会議内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 会長あいさつ 4. 教育長あいさつ 5. 自己紹介 6. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 保育料、一時預かり料金、延長保育料について 2) 病児保育事業の開始について 3) 町内保育施設・幼稚園在籍数について 7. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 公私連携による両キッズランドの運営について 8. その他 9. 閉会 |
| 資料 | ・ 第10回多可町子ども・子育て会議資料 |

1. 開会

2. 委嘱状交付

新委員4名（1名欠席）へ委嘱状を交付。

3. 会長あいさつ

4. 教育長あいさつ

5. 自己紹介

6. 報告事項

1) 保育料、一時預かり料金、延長保育料について

別紙会議資料4～6ページにより事務局から説明。

昨年子ども・子育て会議での決定事項を参考に決定させていただいた。

【会長】少し料金が下がったということで悪いお話ではないですね。この件について何かご質問ございますか。

【委員】特に意見なし

2) 病児保育事業の開始について

別紙会議資料7～8ページにより事務局から説明。

昨年子ども、子育て会議で十分議論させていただきました、病児保育事業ですが、平成28年4月1日から、中区天田の「おひさまにここクリニック」で開始しています。現在、登録31名。4月の利用実績は、延べ4名です。1名がインフルエンザで、3日間利用された。もう1名は、咽頭炎で利用された。5月は昨日、利用が1名ありました。

【会長】本格的に実施する環境が整ったので良いことだと思います。この件につきまして、何かご質問はありますか。

【委員】1日の定員2名とありますが、インフルエンザが流行したときは、2名どころじゃないと思いますが。応募が殺到した場合はどうなるのでしょうか。

【事務局】やはり、2名までですが、ご兄弟姉妹で利用される場合のみ3名まで利用可能にさせていただいています。現在のところ4名以上は無理ですので申込順にならざるを得ません。

【委員】インフルエンザやおたふくかぜ等病気の種類が異なって利用日が重なった場合は別の部屋で保育されるのでしょうか。

【事務局】もちろん別の部屋で保育をします。2、3部屋確保されています。

【会長】流行期でまだ、そういう経験をされていないので、これからそういう問題がありますね。

【事務局】現在は、県の補助事業なので2名ないし3名となっていますが、受入人数を増やそうと思えば、国の補助事業にのりかえて利用人数も5名、10名も可能になります。その代わりに、看護師の配置だけでは認可が下りず、看護師プラス保育士も配置しなければならないということになっていますので、難しいのが現状です。保育士については病児3名に1名、看護師については、1日の利用定員10名につき1名というような条件付です。そのようなことですので、状況もみながら検討したいと思っています。県は、看護師のみの配置で、ハードルを下げていますが、病児は1日2名までの利用であります。

【委員】実態にあわなければ、県のほうにも要望いただきたい。

【会長】県下でも実施されていないので、多可町は一步前進されたと思います。継続して経過をみていただきたいと思います。

3) 町内保育施設・幼稚園在籍数について

別紙会議資料9ページにより事務局から説明。

【事務局】昨年と比べてキッズランドかみ、やちよは10～15名減っているが、他の園はほとんど変わっていません。年度途中から増える傾向にありますので、キッズランドかみ、やちよも昨年並になるのではないかと思います。

【会長】この件につきまして、何かご質問ございませんか。

特に意見なし

【会長】報告事項全般で何かご質問やわかりにくいところがありませんか。特になければ、報告事項を終わらせていただき、協議事項に移らせていただきます。協議事項は、一点「公私連携による両キッズランドの運営について」です。事務局より説明お願いいたします。

7. 協議事項

1) 公私連携による両キッズランドの運営について

別紙会議資料10～25ページにより事務局からこれまでの経過、これからの予定等の説明。

【事務局】3つのことについて委員の皆様にご意見を賜りたいと思います。

1. 民営化をするかしないかの方向性について

保育所、認定こども園に限らず、国から民営化の推進ということで指導がきています。民営化できるものは、出来るだけ民営化して支出を抑えるように指導がきています。国の指導に従わなければ、町に対して交付税の減額等のペナルティーがあります。

2. 条件をどうするのか。町内の法人にお願いするのか、町外も含めるのか。建物、土地はどういう条件にするのか。

町有名義の土地は、法人に対し無償貸与、もしくは有料賃貸を検討しています。

町有の建物は、法人に対し無償譲渡、もしくは無償貸与を検討しています。

キッズランドやちよの子育て棟は譲渡せず町で管理します。

3. 職員をどうするのか。キッズランドの先生はどうするのか。

正職員はどうするのか。嘱託職員はどうするのか。合同保育と引継ぎ保育のあり方、引継ぎ保育での町職員の派遣人数であるとか、期間についてもご意見をいただければと思っています。

3つポイントでご意見をいただきたいと思います。まずは、民営化するのかしないのか、その方向性についてご意見をいただきたいと思いますので、会長よろしくお願いいたします。

【会長】非常に大きなテーマですので、難しいとは思いますが、順番に委員の方に意見

をいただきたいと思います。それでは。

【委員】あまり良くわかりませんが、子どもたちのために決めていただけたらと思います。中町幼稚園の先生が良い先生ばかりでした。私は、中区なのでキッズランドについては、あまりわかりませんので、皆さんの意見をお聞きしたい。

【会長】新委員になられて、初めに申し訳なかったのですね。こどものためということですね。

【委員】私が何人かに聞いている意見では、今おられる先生達がいなくなってしまうのはすごく不安に思われている方が多いです。派遣でもいいので残ってほしいという声が多いです。逆に先生達はどのように民営化を思われているのか。先生達の意見もお聞きしたい。

【会長】民営化で先生の大半が変わってしまうと不安ということですね。

【委員】話はわかりますが、キッズランドのかみとやちよの先生の異動はどのように決められているのですか。そのような声もあります。

【事務局】役場の人事異動でキッズランドの人事異動をさせていただいております。まず、両園で所長と面談をしていただいて希望を聞き、町長部局と相談して決めております。

【教育長】小中学校は定期的に異動はありますが、園の場合はあまり異動はありませんでした。長くいて良い面と悪い面もあります。公立ですので異動によって互いの良いところを取り入れようという思いもありましたので、5、6年ほど前から少しずつ人事異動をしています。子どもにとってよりよい教育・保育環境にしたいと思います。

【委員】お世話になった先生がいきなり異動されてお礼も言えないことがありましたので。

【会長】人事の面は難しいと思いますが、子どものことを考えると安定した環境を作っていたいただけたらと思います。

【委員】子ども・子育て会議で民営化の件で話し合われていると思いますが、どれぐらい話し合われているか心配だと言われる保護者がおられました。他の方の意見を聞くこともあまりありません。先日の保護者会総会のときに「民営化についてもう決まっているんやろ。」と耳にしました。今、園に通われている保護者の方は、私たちは子供が卒園してからなので、もう関係ないと言われる方がおられました。これから影響がでてくる子どもさんのおられる保護者の方は、なかなか夜会議に行くのは難しいと思います。保護者会総会で意見はでませんでした。反対意見をお持の方もおられると思いますので、アンケートを取っていただけないでしょうか。

【事務局】所長、保護者会長等とご相談させていただきたいと思います。

【会長】会場で大勢の前で意見を言うのは難しいですね。

【委員】公私連携でというのであれば、今の正職員（先生）方は、民営化になれば町か

ら出向で全員残っていただければ良いと思うのですが。

【会長】公私連携というのは形としてはそういうイメージですね。仮に民営化になった場合、保育士が足りていませんので、全員役場に引き上げると保育士が集まらなくて開園できなくなる。ここ5年ぐらいは、保育士が足りない状況にあります。これで、ごっそり換わられますと運営できなくなります。おおかた残っていられるとは思いますが。

【委員】それは、まだ、決定ではないですね。

【会長】そうです。決まっているわけではないです。じゃ、それをひっくりかえして引き上げるとするのは可能は可能ですね。そうしますと開園できなくなると思いますので、結果的に待機児童がでてきますね。人集め大変ですよ。

そのところは、配慮いただけると思います。民営化の件については、最終的には町が決めますので、子ども・子育て会議はこんな方向が良いのではないですか。という意見は言えても、最終決定は、町が決定されるのが決まりですので、私たちがあーだこーだと決めるわけにはいかないです。ただ、子供のためには、こういうことをしてくださいという意見を強く言うのがよいのではないのでしょうか。保育する良い環境を作っていただくとか、民営化で余ったお金を使い、保育料を下げるのか、保育士の給料を上げるのか等を示すことはできますね。最終決定は、町がされますので、我々の力はそこまでですね。まずは、アンケートですかね。

【委員】そうですね。

【会長】それは可能ですかね。

【事務局】はい、検討します。

【委員】なかなか、難しい問題です。財政のことを言われるとわかりませんが、交付税が平成33年から減額されるとのことですので、これまでの会議の中で試算的なものとかを示されたのでしょうか。

【事務局】詳しいことは示させていただいてはいないが、民営化すれば経費の削減はできます。そういう資料は提供させていただいております。

【委員】財政的なこともあるのですが、子どものことを第1に考えるというのが、大事だと思います。昨年まで、八千代区の小学校に勤務していました。今年度から3校が統合で八千代小学校になりました。その統合について、地域の方や保護者の方等に説明会があったのですが、最終的には小学校の場合は、子どもの人数がかなり減りまして、1学年で数人という学年が出てきて、子どもたちの学びということを重点において最終的に統合ということに決まりました。ご年配の方は、母校がなくなるということで、さびしい思いをされると思いますし、北、西校区は朝バスでパッと行って、夕方バスでサッとバス停まで帰って家に帰るので、子供たちの姿を見ることがほとんどない。北、西小学校に行っても誰もいないので、

ご年配の方はさびしさを感じておられる。保護者の方は、自分の子供の力をつける、伸ばすということで統合を選ばれたと思います。子供にとってベストな方法がやはり、必要なのかなぁと思います。お金は大切ですが、合併して10年今までは、各区で幼稚園、保育園の方式は違っていたましたが、やはり、多可町という1つのまとまりということを考えていくと、どこで住まわれても同じようなサービスを受けられるような形が良いのではないのでしょうか。

【会長】各区幼保一体で統一になりましたが、ここにきて公立をやめるところがあり、私立を選ばれるところがでてきました。条件をそろえるところといつするかどうか、また、ちょっとご検討いただいて、小学校の立場からご意見を賜ることが多いと思います。最終的に小学校に上がられるので、小学校に行ったときにそのまま力をつけて伸びていくということが保障されるのにはどうしたらよいか考えるときに是非、ご意見いただきたいと思います。

【委員】会議資料を見せていただいて、大変厳しい意見が多いなと思いました。国や多可町が民営化を進めておられますけど、公立を希望されておられる方もきっと多くいらっしゃるって、本当に民営化にしないとイケないのですかね。複雑ですね。

【会長】たとえ民営化になったとしてもいい方向にいったほしいですね。複雑な思いもあるとは思いますが、これからもご意見いただきたいですね。

【委員】加美区、八千代区はこれまでは公立しか経験がないので、不安があるのは確かだと思います。民間の施設の立場から言わせていただくと、民間だから公立だからというような差はないと思います。まずは、基本的に職員配置基準はすべて一緒ですし、現状は、認定こども園のほうが職員を手厚く配置できるようなことになっております。これから変わるかもしれませんが今の制度上でしたら、民間の認定こども園は職員の配置数は増えやせる余地はあります。職員配置基準でいうと同等かそれ以上の配置が認定こども園ではできません。職員配置基準では安心いただけるのではないかと思います。

保育料等は民間でも公立でも一緒に金額は変わりませんので、そのところは大丈夫だと思います。

保育内容につきましても、多可町では今年から来年にかけて特に5歳児保育のカリキュラムを統一で作ろうという動きもありますので、全町として5歳児とか大きいクラスの育ちについては、しっかり見ていきたいとされておられますので、民間3園もそれに同調するようにしようと思っています。そういう意味では、多可町の保育方針に私たちは賛同しておりますし、そういう法人を選んでいただいたら安心できるのではないかと考えています。

施設、建物についてなんですけれども今、事務局が言われましたように建物については、払い下げ、譲渡するのが一番町にとっては結果的には安くつくのではないかと思います。町の施設で置いておくのと町の施設ですので、修繕があれば町

が全部お金を出して直さなければならない。それを譲渡すれば法人のほうに管理も任せられるわけですから、今の国の制度では法人が何か建物を建替るとか修理する場合には国とかの補助金がでます。でも、町の施設だとその補助金がでませんので、町独自の予算でお金をかけなければならなくなると思っていますので、法人に譲渡とするということは抵抗があるかもしれませんが、結果的に一番安くつくというのか、お金のことを考えると一番よいのではないかと私は思います。

法人の決定についてですけども今、言いましたとおり、プロポーザル方式でというように書いてあると思いますが、基本的にはここに書いてある、多可町内の法人というふうに書いてありますが、もしそれがだめならば、他にということを検討されると思うのですが、正直なところ他所から出てくださいますよと言ってもあまり出でこられないのではないかなと思うのが感想です。今も報告がありましたように、加美区も八千代区も今年園児が10人ぐらい減っているわけですよ。これからどんどん減っていくわけですので、だから、減っていくところに他所からの受け手は正直難しいのではないかと思います。でも、地域内にある法人にとっては、地域のこと他の施設との一体化を考えられるかもしれません。まあ、そういう、他のところに来てもらってというのは、もし、そういうふうなことになったとしても、正直難しいのではないかと思います。同じように民営化のところが神戸市にあれば、そちらのほうに行かれるのが現実だと思いますので、応募の範囲としましては、この形が現実じゃないかなと感じます。

職員のことについて、不安があると保護者の方は思っておられると思いますが、確かにそれはそうだと思います。ただ、これ見てもらうと全体の現状で正職員というのは3割だけです。これは、私たち民間の施設からいうと正職員が3割というのは非常に少ないです。私の施設からすると、正職員3割で、7割が非常勤職員で運営しようと思うと非常に難しいと感じます。正職員と他の職員と給料も違いますし、給料が違うということは、責任が違うというのが当たり前ですので、その正職員じゃない方により責任の重い仕事をしてもらうのはすごく抵抗があるように思っています。逆にいうと正職員の方は別にして、嘱託職員の方でいうと書いてありますように民営化になってその人たちが、もちろん試験とかもあるかもしれませんが、新しい法人の正職員になれる道ができるわけですよ。その人たちにとってはどうなのかなあ。そこも、一つアンケートを取ってもらったらどうでしょうか。今の職員さんがどう思われているのか。単純に考えると非常勤で雇われているよりは、公立ではないけれども民間の正職員として雇ってもらえるほうが、安定するのではないかな。職員もそこである程度確保がでて、安心できる職員が残ってくれるのではないかなと思います。7割の嘱託職員のことを考えると公立の正職員と民間の正職員の給料を考えると、民間のほうが安いです。たぶん、ずいぶん違うと思います。ですけども、民間の正職員と公立の嘱託職

員を考えると給料面が毎年上がるかどうかということや、何年間、雇ってもらえるのかということもありますし、そういうことを考えるとより安定する職業とするのであれば、民間の正職員のほうがいいんじゃないかなと普通は考えられると思います。そういう意味でいうと今の7割の嘱託職員等を確保するには、民間になるほうがかえって安定して残ってくれると思います。

今、ご存じのように保育士どもも少なく、足りないです。公立の嘱託職員等は、今、民間の保育所に行こうと思えばどこにでも行けるんです。民間で、正職員で雇ってもらおうと給料が上がっていく体系の中でずっと働ける所のほうが良いということになりますので、今のままであると嘱託職員等が公立から抜けていく可能性のほうが高い気がします。公立でやっていくということは、その危険性もあると思いますので、もしも、公立のままで残すという選択をするならば、職員ももう一度ちゃんと雇うことにしなければならぬと思います。そうなりますと、これまでより余計に費用が高くなりますよね。一番高いのは人件費ですからね。町がそういう判断をするかどうか、これからだんだん町の歳入が減ってくる中で、そういうことができるかということを見ると現実的には民間であるのが、一番よい選択肢ではないかと思います。

仮に私たちの法人どちらかの園を受けるとしたら、今の時代でなければ新しい職員を雇うが、今の時代は保育士がぜんぜん足りていませんので、新しい職員をこの地域に雇うということは、ちょっと不可能かなと思います。そういうことから言いますと、今の嘱託職員さん等で残って働く人があれば、その人を雇うというのは妥当だと思います。どなたが考えてもその形になると思います。ある程度の嘱託職員等が残るのは間違いないのかなあと思います。正職員がどうかということになると、仮に私の法人が受けたとして、その中に公立の正職員が入ってくるというのは、まあいうと非常にやりにくいと思います。

5年ほど前、宝塚市で公立の保育所が民間になるということで、今の正職員を引き続き雇ってくれというようなお話があつて、その人の給料表を見せてもらったら、その中の50代ぐらいの給食の職員の給料表がありまして、そこにいた宝塚市の所長会のだの人の給料よりも高かったということがありました。それから、少しずつは、是正されてそこまではないとは思いますが、そういう格差があります。出向で来られた正職員の方がいると、民営化後の園のトップのことを聞いていただけるのか、非常にやりにくいなあと思います。職責と給料の逆転現象がでてくるのは、疑問に思います。

【会長】杉の子さんは、元々公立の園長だった人が降りて公立から園長が来ています。

方針等は公がやって、ほとんど先生達は民間の人たちがそのまま入られています。そうでないと非常に難しい。公私連携ですので金銭的な経営面は法人さんにやってもらうことになると思います。本当に対等なパートナーシップとして

公私半分半分なので、対等に運営できないと人間関係的にも難しいので、上に被さっている先生も結構真のしっかりした方じゃないとできないので、お互いに割り切りながらちゃんと両立できる体制が整えられないと難しい。それをしないとたぶん公私連携はできない。その大人の対応ができることが基本です。公立の長い経験や魅力的な職場を民間にうまく引き継いでもらう。町にかなり肩入れしてもらわないと困るでしょうね。みんなでカリキュラムを考えていいところを残していく。公立の嘱託職員等が民間で正職員で雇ってもらい経験年数を積んでもらって、町の援助がどれくらい必要か皆さんで考えよう。長期的に見て、そういった良いところが引き継がれるのであれば、お母さん方もまあいいかなと思えるということになるのではないのでしょうか。

【委員】 あとひとつお金のことで、お金は民営化によって今までと比べて浮くわけですよ。それをどういうふうに活用するかなんですけれども、例えば、近隣でいうと三木市は、基本的に公立幼稚園を廃止して、民間の保育所が全部認定こども園になって、公立の保育所を廃止して行く。今年度から始まっています。来年度から三木市は保育料が無償化ということをおっしゃられます。その財源は何かということちゃんと聞いた話しではありませんが、三木市の認定こども園の先生から聞いたのは、幼稚園を廃園したとき今まで幼稚園にかかっていたお金でそれは全部賄えていますよといったようなことらしいです。鈴木先生も言われたように、最近、小野市、加西市が保育料無償という話があります。加西市は、5歳児の幼稚園部だけを無償にするようだと言っています。浮いたお金をこのように使ってほしいと思いますし、民間の職員が残りやすいような補助にも使っていただきたいと思います。小学校に上がった子どもも気になる。手のかかる子供も卒園して小学校に行っています。小学校の中でも今、加配の先生というか補助のつく先生は、町の単独のお金でしかつかないと聞いている。やっぱりそこも財源が限られていると思うんです。そういうところにも、手厚く使ってもらえるような形になれば子ども全体のことに、民営化によって浮いたお金を使うような形で、なっていけば、多可町全体の子どものためにということでそれが使えるのであれば、全部使ってしまうと何しとるかわからなくなりますのでいくらかは子育てしやすいように子どもが育っていったときに多可町もいろんなことに手厚いということがアピールできるような、政策ができればよいなと思います。

【会長】 三木市は、無償化でアピールしましたがそれで、待機児童がでました。あんまりそちらを慌てるとそのようなことになりますので、あまり慌てず、多少保育料は払ってもむしろ、加配をつけてもらったりとか環境を良くしてもらったりとかしてもらおうほうが、自分（親）としてはうれしいなと思います。加配をつけて小学校に行くまでにちょっと手伝ってもらえば、小学校に行ったときに十分力を

発輝できるようになるんですけど、そういうところに公私問わずやっていただきたいなと思います。

【委員】私は、思うところが3点あって、1つは、多可町にとって何が一番いいのか。皆さんそれぞれの立場があると思うんですけど、それぞれの区ではなくて多可町にとって多可町の子どもたちの将来を見据えてどういうビジョンにしていったらいいのか、というところをもっと考えてはどうでしょうか。

2つ目は、先ほどから話にでていますが、民営化になったときの補助金の使い方を保護者の方にもきっちりと示してほしい。どこでどのように使われたかわからなければ、保護者の方は納得されないと思います。多可町のホームページででていますが、中区の通園バスが3台から2台になって浮いて経費や保護者の方からいただいている料金ではとても賄えないなど簡単にわかるようにしてもらいたい。

3つ目は、保育内容につきましては、5歳児統一カリキュラムを多可町で2年かかって作成することになっているんですけど、民間は民間ではないと出来ない部分があると思うんです。公立も同じですと言われればそうなんですけど、今まで3園は民間でできることにお金の云々ではなく、保育やってきたということを、皆さんにも知っていただきたいなと私は思っています。

【会長】節約はいろんなところでやっていただいているが、それがなかなか伝わっていないようですね。これから公にすることによって何がどう優先させていくかというのが意味を持ててきますので、方法を含めてどんな方針になろうとなぜそうなったかというところを出していただきたい。

【委員】私どもは、小さな保育所ですので、意見を言えるような立場ではないのですが、定員9名でそれぐらいしか来られません。その中で、先生3名+αで園児を見ているんですけど、今言われた加配の必要な子供さんも預かれますし、本当に目が届く範囲の中で保育をしています。言えることは、民間に変わったからといって今までの先生方も言われていましたけど、そんなに保育内容が変わることはないです。私たちも別の法人で保育園を運営していますが、民間は民間なりにいろんなことに取り組んでいます。英語だったり鼓笛隊にも取り組んでいます。いろんなこと取り組まれているのは、公立だけという訳ではなく、こういう取り組みも民間保育所の特徴があってもよいのではないかと思います。そういうことからすると、民営化も1つの選択肢であってよいのではないかと思います。地域の中で子供を見守っていくのが大事なのではないでしょうか。小さい子がいれば、ご年配の方等も元気になっていける場所があると思います。財政的なところを民営化で浮いたお金をどのように使うかを明確にすれば、もっと理解が得られるのではないのでしょうか。公立の正職員の給料と同じ給料を私どもが払えるわけではないと思いますが、嘱託職員等の方には、今の給料に近いかそれ以上の給料を払えるのではないかなと思います。そのような中で、給料が若干でも上がっていけば、職員の働く意欲や思いも変わって

くると思います。

【委員】公立、民間どちらもメリット、デメリットがあると思います。その辺がうまく調和できて何より子どもにとってよい教育環境が整うということが、一番大切だと思います。保護者の方に安心して預けていただけるような保育環境が整えられるような方向に進めていただきたいなと思います。嘱託職員等も民間保育園で働かれキッズランドに来ておられる方もいらっしゃるので、経験年数も豊富で力も十分ありますので、職場では、正職員、嘱託職員等の区別なく仕事をしているつもりです。

【委員】皆様方の意見と同じようなことになりましたが、子どもが一番大事だと思っております。次に保護者の方。次に私が考えなくてもいけないのが、職員のことなんですけれども。みんなが、納得いく形が取れるのが理想だなと思って聞かせていただいております。財政面から言われると民営化の方向に行くのであれば、町が深く関わる公私連携型がとても良い考えだなと思います。嘱託職員のことについて、言わせていただくと、本当に正職員、嘱託職員関係なく嘱託職員の先生方も非常がんばっておられます。その面から言うのであれば、もし、民営化で嘱託職員等が残っていただけるなら、高条件での雇用をお願いしたいと思います。

【会長】なんとか残ってもらわないと困りますね。

【委員】この資料をいただいて、行政が丁寧に説明されていると思えました。今、未就園の子どもさんがおられる保護者の方はなかなか説明会に来られないなと会議資料を見て感じました。それで、アンケートというのも一つの手段だと思うんですけど、なかなか、説明も聞かずにアンケートに答えるのは難しいと思っております。もし、可能であるならば教育委員会の遊戯室を使わせていただいて活動もしております。形式ばった説明会という硬いものではなく、課長、教育長が来ていただいて座談会形式で「民営化になるってこういうことなんや」というご説明いただける機会とかを持っていただいたら未就児の保護者の方も不安も少しは和らぐのではないのでしょうか。

【事務局】是非そういう場があれば言っていただければ、ご説明に行かせていただきます。

【委員】早速6月にそのような場が持てそうなんですけれど。

【事務局】日程調整させていただきたいと思います。是非、参加させていただきたいと思います。

【会長】その中で出た意見もこの中で言っていただければと思います。

【委員】事務局が冒頭に言われましたとおり、民営化に抵抗があるのは、加美区、八千代区のこれまで、民営化の経験がないところじゃないかなと思います。私が話をする方で不安を持っておられる方は、加美区、八千代区の方が多いですね。それは、どういう不安かなと私なりに考えるのですが、1つは、公教育という小中学

校も一緒ですが、キッズランドかみ、やちよは幼稚園、保育所までも公教育を受けている。公教育に対する安心感というのは、やっぱり地域の住民としていろいろ意見を言おうと思えば、ちゃんと町のほうに言える。決して責任を逃げたり、逃げる場は公教育にはないと思います。なんとか責任は最後まで取ってくれる。そういう安心感はある。民間というのは、最後の責任というのは、きちんと取ってくれるのだろうか。という漠然とした不安というものがある。例えば、財政上やいろいろの問題もあってうち引きますわと言って民間もできるわけですよ。そういうことにおいては、公教育は、逃げることができないし、最後まで責任を取らなくてはならない。小中学校では、素行が悪い生徒がいても学校を辞めろとは言えないが、高校になれば、素行が悪ければ退学にできる。そういうイメージもあるのかなと思います。もうひとつは、私、八千代です。キッズランドやちよの出来た当初の思いは、私は、少しそこに関わったことがありますので、八千代の地域の子どもは地域で育てる、地域で育てた子どもは地域の宝だとよく言いますよね。自分ところの子どもだけじゃなしに地域の子どもは地域で育てよう。乳幼児期からの子育ては人間が生きていく上で、一番土台になる時期でもあるので、大事だという認識から八千代の子どもをなんとか地域の中で、ずっと乳幼児のときから見守っていけるような思いが、幼保一元化のさきがけになって、キッズランドということになったという経緯があります。ちょっと大雑把な言い方ですが。そうすると、余計に乳幼児期、就学前であっても地域みんなで公教育という思いが強いのは確かです。そういう、信頼に今の町行政は答えているのか、それをちょっと放棄しよるのと違うかといわゆる、財政的な交付税の関係で町の財政的な問題が一番になって本来もつべき地域子どもを育てる公教育の理想というのか、そういうようなものを捨てよるのと違うかという不安感、不信感がある人もおられます。丁寧に説明すれば決してそうではないとわかるとは思いますが、漠然とした不安というのはそういうところが1つ大きいかなと思います。民営化を住民に丁寧に説明をせず、行政が一方的に決めて上からおしつけて反対運動が起こっているところもあります。平成29年3月末に結論を出すのであれば、懇談会だけでなく、先ほど言われたとおり、座談会的なものをして民営化のイメージが違っていたわというような手順を踏んでいただきたい。行政懇談会的な説明会になると今の町の方針について不満を持っているような人が反対ありきで反対するというようなことになるというようなことが今までよくありましたので、本音が言えるような形で形式的になると本当に反対の人は反対と言うし、そのことを一番思いました。町行政が責任を放棄しよる訳じゃない、財政的なことだけじゃないということを行政は言いたいと思うのですが、財政的なことが大きいとは思いますが。もうひとつ、区長してますと今の時期、幼小中あたりから助成金の支払いのお願いがくるんですよ。各PTAから集落に対し

て戸数割で昔から伝統的にあります。それは、やはり、公教育だから地域も学校に対して子どもを預けているのに応援をするのがあたり前だという意識があるからだと思います。それが、民営になるとどういう意識になるのかなというところもありますよね。そういうところがちょっと気がかりであります。もうひとつの民営化の漠然とした不安は、公教育でなく民営化になりますとどこが手を挙げられるのかなとそういうふうな不安もあると思うんです。イメージが掴めない。具体的にどこがされるか解っていれば、方針等も聞けるし、納得してもらえる部分もあるのかなと思います。これは、順番が前後するのは難しいかなと思うし、不安はそういうところもあると思います。中区は、民間でできておられますので、そんなに抵抗はないと思いますが、加美区、八千代区は初めてのことで、不安をとるような説明を丁寧にしないといけないと思います。もう一点だけ、今日の論点にもありましたが、町内の法人に依頼するのか町外も含めのかというのがありましたが、以前は、町内で手を挙げるところがなければ、民営化は残念するという考え方だったように記憶しているのですが、それが、町外も含めると変わってきていると思うのですが、できれば後でご説明していただければと思います。

【会長】キッズランドやちよは地域みんなで作り上げたという思いがあるのでしょうかね。地域で作り上げていく、責任も含めてなくなるのではないかと懸念されておられます。民営化するにしても地域の声、保護者の声が反映されるというのが結構大事だと思います。運営協議会があってその中に地域の声、保護者の声も反映できている園がこれからは大事であります。「杉の子」も、設立まで2年かかっています。地域の区長会、保護者、高校の校長先生等総勢30名ぐらいで議論しました。終わってからも続けていただきたいと思っています。常に現状を見て、課題を出し合っていくことが必要になってきます。本当の声が入ってきたときに運営協議会が機能したときに、そういった不安もなくなり、満足のいく運営ができるのではないのでしょうか。そういった体制づくりが大事です。そういうふうにしていけば、今まで八千代でやっていたものが、残っていくのではないのでしょうか。その体制づくりがちょっと必要ですね。1人ではなくみんなで話し合っていく運営方針が決まっていってそのときにはどんなことが必要か、それは実際の運営のことであれば園のほうに言う。町にこんなところが足りないからアドバイスしてほしいとか、あるいは、地域の皆さんにこんなことがありますから手伝ってください。とお願いするのか決まってくる。園の運営のほうではかなり大事なところがあります。地域の方が不安ではなく満足できて、やっぱりこれにして良かったなという方向に行けば良いなと思います。

【委員】加西市では、何年前にある保育園が民営化するというので社会福祉法人が手を挙げたらしいのですが、結局だめになったようです。そういうこともないこ

ともない。プロポーザルして納得いかなければ辞めますということもあり得るのではないのでしょうか。

【会長】プロポーザルの内容を住民の方とコミュニケーションをはかれば、本当に納得のいく形で進んではないかと思います。方向性は今年度末ですね。実際にするかどうかは、その後ですね。地域の良さを残していくことは良いかなと思います。

【委員】国、行政の流れというのは、民営化の方向で間違いないと思います。ただ、保護者なり住民がどの程度理解するかが大きなポイントだと思います。会議資料を読ませていただいた限り、是非民営化という強い声はないですね。かといって絶対反対というのがあったかなかったかなぐらいの感じかなと思います。保護者なり住民は教育環境の変化に対する不安、心配が強いからはっきりしたそういうことが言いにくいのではないのでしょうか。ひとついえることは、説明の中で、民営化することによって7千万円から1億円が財政的に非常に有利になるというようなことは、意外と理解が早いと思います。ただ、保育とか教育の中身がどうなのか、質がどうなのかということについての不安感がそこに出てくるのではないのでしょうか。民営化で余ったお金で、バス代とか保育料とかは簡単なことなんですが、そうじゃなくて、保育の内容とか安全、安心の確保とか今の状態よりも下がらないようにというのじゃなしに、ずっと良くなるんですよという構想が描けないのでしょうか。民営化すればこんなすばらしい構想が描けんだというそういう説明ができないかということをおもいます。いろんな不安感なり、疑問に対して具体的に説明ができることが大事ではないかと思います。例えば、宍粟市の先進施設は開園から1年ぐらい経ったんでしたかね。実際、その後どういう状況なのか保護者や住民がどう受けとめているのか、良かったんだという反応であれば、そういうものも説明会に知らせていくとか、公でなくなる不安感というお話がありました。公私協定の部分の中で今後町は、責任を持ってフォローしますよとか何か具体的に3年間のあいだということじゃなくて、もっともっと具体的に町を挙げて全力的に将来を担う子どもたちのバックアップをしますよというような強いメッセージが出せないのでしょうか。そういうものの積み重ねによって、住民懇談会や保護者懇談会等を開催していく過程で理解も深まってくるとはならないかと思います。

【会長】もっと強いメッセージが出せるような構想とかになったらいいよねとか会議の中で話合っていけたらなと思います。保護者等の意見をちゃんと聞いてもらっているのかな、地域でやってこられた方はその思いがどこまでとおるか、民間子ども園さんとしては本当に一生懸命やってきて公立と変わらないぐらいにやっているし、条件はこれからもっと良くなると思います。ただ、給料体系が違うのでそのところは、経営基盤をちゃんとサポートするのが町だと思いますので、いろいろ相談しながら皆さんの声を聞きながら決めていって、お母さんたちにも説

明が必要なんですよね。子どもにも説明が必要かもです。海外とか行くと園協議会は子どもが入っています。

【委員】中町幼稚園がなくなるとき、説明を受けたのですが、堅苦しくてわからなかった。5歳児から小学校に上がるときに正直不安があります。統一したカリキュラムみたいなものを作っていただきたいと思います。

【会長】多可町はこれから2年かけて作成される予定です。

【教育長】5歳児共通カリキュラムの作成を計画しております。当然、園の特色というものがありますが、多可町として5歳児共通カリキュラムをこの2年間で完成させます。この年代ではどこの園もこれだけはきちっとやってください。これやったらどこへ通わせても大丈夫やとそれ、プラス園の特色という形ということです。

【委員】それって小学校の先生も入っていただけるのですか。幼稚園は幼稚園で保育園は保育園でというのと子どもを預けている身からしたら、小学校と連携してほしいという思いがあります。小学校の先生の意見もすごく大事だと思うので、幼稚園、保育園の先生だけじゃなくて小学校に先生の話も聞いていただきたい。

【委員】昨年からです、多可町教育委員会から言われた教育プログラムで、我々も小学校に行っています。中町南小学校、中町北小学校に実習に行かせていただいて、実際に子供の姿を見させていただいています。今年からは、逆に小学校の先生も認定こども園に来てもらって、見てもらう機会を作っています。その中でも話ができる機会はできています。

【委員】そのことを、お母さん方は知っておられるのでしょうか。言うてもらったらわかるんですけど、ちゃんとしてもらっているんだなというのが今わかったんです。たぶん、他のお母さんたちも私が知らなかったの、知らなかったと思います。

【委員】小学校に通っている子どもから聞くんです。

【会長】全体的に伝達方法が課題ですね。

【教育長】私たちは、わかってもらっているというところがまだ、十分伝わっていないところがあります。再度そのあたりを説明していきたいと思います。ここ5年間、教育委員会の園訪問は、公立も民間も同じように実施をして、全園の保育を見せていただいて指導をしています。私は、公立だから民間だからということで差はないと思っています。だから、不安に思われるところは、実際の園での教育・保育を見てもらうことが必要です。民間の四園は、加美区や八千代区の方も見に来られるような、学校のオープンスクール的なものを実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【会長】中区では、園児の交流、先生の交流をされています。全体として、士気が高まっていくと思いますので、安心してください。

【委員】私は今、中区に住んでいますがいずれ加美区に帰ろうと思ってるんですけど、そのときに、どの小学校に通うのか決めるのに5歳児の9月の時点の住所のとき

ろの小学校に行かなければならない。ということを聞いたんです。もし、住む土地が決まってもうすぐ引越するのであれば、中区に住んでいても加美区の小学校に行ける。ということを聞きました。なかなか、家が見つからないということもあって、ちょっと幅を広げていただけたらと思うんです。

【教育長】そのあたり、原則は住所のところの小学校になりますが、状況によっては弾力的に対応します。

【委員】なかなか、住むところが見つからず、町営住宅も空いていない。住みたくても住めないということをわかってほしいのです。

【教育長】必ずしも一律ではありませんので、こんなケースはどうでしょうかと学校教育課に相談いただけたらと思います。

【会長】そういうのも含めていろんな悩みが届くといいですね。一つでも解決できれば、不安が減って安心して通わせることができる。また、そんな体制を整えていただく。一番目の意見を聞いた段階でもう時間がかかりすぎてしまいましたが。

【事務局】2番、3番は今どうしても、町内法人にするか条件をどうするか、3番目のポイントの職員をどうするか、合同保育をどうするか、引き継ぎ保育をどうするか、というところで、また、次回にご意見をいただきたいと思いますが、今これだけは言っておきたいという方はおられますか。町内の法人の受け手がなかったら民営化はなしと考えるというふうに事務局では思っておりますが、今後、皆様方のご意見をいただいて、町外の法人も含めてはどうだろうか、というご意見があればそのような変えていくことも可能でありますので、まずは、皆様のご意見を賜りたいと思います。

【委員】懇談会の際にそういう質問があったからそういう形に変わったように思うのですが。

【教育長】懇談会の中で今のような説明をさせていただいたら、ある方が、まったくわからない法人はだめでしょうけど、町外の近隣の法人で、こういう園を運営しているとはっきりわかっている法人が、町内の法人の受け手がなったときに、手を挙げられたときに、住民の皆様もそれでいいということであれば、子ども・子育て会議の中で一度検討されたらどうですか。というご意見がでましたのでお話しさせていただきました。そういったことも合わせてこの会議の中で一度検討してほしいということでしたので。

【会長】土地、建物は今、ご意見を聞いてもなかなかでないと思いますので、一度シミュレーションをしていただきまして、条件をどうするか、どんなことを求めていくか、考えられるような項目を具体的に出していただいてそこから考えていただくような形で次回やっていただければと思います。先生の引き継ぎのこともありますが、先ほど言いましたとおり、先生をごっそり替えるのはまず無理で、その条件をどうするかということもいくつかのシミュレーションがあったら解りや

すいかと思いますので、それをちょっと出していただいて、考えてご判断いただけたらと思います。

【事務局】次回、民営化によって浮いたお金をどういったことに使うのか、保育料をどうしていくのかについても、資料を提供してご意見をいただきたいと思っています。

【事務局】子ども、子育て会議で宍粟市「ちぐさ杉の子こども園」に視察に行つてはどうかという町内の保育協会からのご要望がありましたので、6月28日（火）の午後に行いたいと思いますので、委員の皆様はご出席いただきますようお願いいたします。

その他

次回は、8月9日（火）午後3時から教育委員会会議室で開催する。

閉 会（副会長）

先程から皆様のご意見を聞いていましたら、方法はいろいろありますが、「説明責任」というところが、大きなポイントかなと思います。説明会を座談会ふうにするのか、昼にするのか夜にするのかどの時間帯にしたらくさんの方がちょっとでも出やすく来てくださるかなと事務局のほうが考えてくださって、どこかの部分には誰かが行けているというような説明会がもてたらいいのになと思います。

今回が通算10回目で、平成29年3月には方向性ということもできておりますけれども、大変難しい問題でもありますし、町の立場、子どもの立場、いろんな立場から考えて何が一番いいのかというところが、一番難しいかなと思います。今日は、丁寧な意見をただいて真剣に協議して進めてくださいました本当にありがたかったと思っています。今回でた問題を事務局に返してまた、こちらで検討していきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。視察も考えていただいておりますので、できるだけご参加いただき目で見るとするのは、五感を使うのはとても大事なことです。話を聞くだけではわからないことがいっぱいあります。現場に行つてそして、感じて、そこの方の意見も聞かせていただきながら、視察に行きたいと思いますので、それも重ねてお願いしたいと思います。今日は、ご苦勞さまでした。